

株式会社齋兵組 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が今後いっそう能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成25年 2月 1日～平成27年 1月31日までの 2年間

目標1：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成25年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成25年 3月～ 制度導入
- 平成25年 5月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標2：小学校就学児童をもつ労働者の学校行事への参加のための休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成25年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成25年 3月～ 制度導入
- 平成25年 5月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成26年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成26年 8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配付、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

★株式会社 齋兵組さん

「両立支援に関する基本的な法令にのっとり制度をまず整備し、さらに法令を上回る制度を作り、従業員が育児休業を取りやすい社内の環境作りを推進していきたい。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと
社会保険労務士 太田 瑞穂さん

「もともと子育て世代の社員に理解のある事業所との印象を受けました。両立支援とあえて謳わなくても土台が出来ていますので、両立支援に向けた会社の意識を社員に広く周知することにより、社員の方達は安心してさらに意欲的に業務に取り組まれるのではないかと思います。総務課の方達を中心に目標達成に向けて着々と取り組まれることと思います。応援しています。」